

会 議 記 録

会 議 名	第五次和光市総合振興計画策定委員会 第7回会議
開 催 日 時	令和2年7月2日（木）午前9時30分～午前10時20分
開 催 場 所	6階 602会議室
次 第	1 開会 2 報告 (1) パブリック・コメント結果及び議会からの素案に対する意見書への対応について 3 議事 (1) 第五次和光市総合振興計画基本構想(案)の決定について (2) 第五次和光市総合振興計画基本構想に基づく事業体系について (3) 事務事業評価表の様式の見直しについて 4 その他 5 閉会

1 開会

2 報告

- (1) パブリック・コメント結果及び議会からの素案に対する意見書への対応について

事務局説明

それでは、(1)パブリックコメント結果及び議会からの素案に対する意見書への対応について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。最初のページにパブリック・コメントの結果の概要をまとめたものを掲載しています。今回のパブリック・コメントでは20名の方から54件の意見が提出されました。これらの意見のうち、計画に反映すべき項目につきましてはすでに検討し、修正した内容となっています。今回のパブリック・コメントにおける説明会につきましては新型コロナウイルス感染症防止の観点からYouTube和光市チャンネルでの配信で替えさせていただきました。結果として約500回の再生数があり、また、LINEでもパブリック・コメントの意見提出ができるようになったことなどから、結果として前回のパブリック・コメントよりも改善された状況となっています。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらはパブリック・コメントと併せて行った、議会の各会派からの意見提出の結果をまとめた一覧となっています。パブリック・コメント、議会からの意見につきましては資料にお示しした通りの対応をしていますが、

「修正します」と記載されているものにつきましては、今回資料3としてご提出させていただいた、基本構想の中ですでに修正済となっています。

説明は以上となります。

【意見・質問】

・資料2の議会からの意見は今後、公表されるのでしょうか。
→こちらの資料につきましては、7月15日に行われる総合振興計画審議会の資料になりますので、公表されます。

・議会としても、事務局で調整した結果について、各会派からの意見に対する回答報告として調整していますのでよろしくお願いします。

→調整中とのことですので、よろしくお願いします。

・資料2について、議会からの意見の資料で、各会派の記載のみで具体的な議員名の掲載がないのですが、どの議員がどういった意見を言っているのかを併せて明確化しておいた方がいいのではないのでしょうか。

→検討します。

→検討の結果、会派に対する回答となることから、所属議員名は記載しないこととした。（事務局後日付記）

・資料3はパブリック・コメントと議会からの意見を反映し、修正済とのことですが、各課とは調整済という認識でよろしいでしょうか。

→軽微なものについては事務局で修正していますが、大局的な修正が必要なものにつきましては、各課と調整をしています。また、サイボウズ掲示板でも職員に周知し、確認を行ったところ、特に追加の意見はありませんでした。

・パブリック・コメントと並行して議会からの意見を聴取するということは普通はやらないと思いますが、どういった経緯なのでしょう。議会での審議を円滑に行うという趣旨でよろしいでしょうか。

→その通りです。今回、議会からの申し出もあり、調整した次第です。10年前の第四次総合振興計画においては9月定例会に議案を上程し、12月議会まで引き続き審議を行っていたところですが、議会との申し合わせにより、できることは前倒して処理していくという方針となりましたので、今回のパブリック・コメントと併用しての議会の各会派からの意見聴取となりました。

3 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想(案)の決定について

事務局説明

それでは、(1)第五次和光市総合振興計画基本構想素案について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。パブリック・コメント結果や議会からの素案に対する意見書における意見を反映した案となっております。

前回の策定委員会から加わったものといしましては、策定経過等の資料になります。

事務局といたしましては、本日、策定委員会としての最終案として、この基本構想（案）の承認をいただければと考えております。

この後、この基本構想（案）を7月15日（水）の審議会に提出したうえで、この案に対する答申をいただき、答申を踏まえて市長決裁を行ったものを9月議会に上程することを予定しております。

9月議会における具体的な審議の形式につきましては、議会の方で検討中となっておりますが、前回の四次総の中間見直しの際のように、委員会形式で、目標像や個別施策などにつきましては、各課所の皆さまにご出席いただき答弁対応のご協力をお願いすることになる可能性がありますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

【意見・質問】

・補足説明なのですが、資料3の8、9ページの「描く未来の実現に向けた基本戦略」につきましては俯瞰的な視点で取りまとめているので、施策横断的になっています。そのため、施策の展開に当たっては部局横断的に進めることが不可欠でありますので、円滑な推進に向けた各部局のご協力を改めてお願いします。

・基本構想の施策の内容について、記載内容の修正を提案したいのでご説明させていただきます。修正箇所につきましては、資料3の40ページの施策3-5 男女共同参画社会の実現の取組内容の箇所で、主旨についての変更はないのですが、総務人権課で進めている令和3年度からの第四次男女共同参画わこうプランと総合振興計画との整合性を図る観点から取り組み内容の文言の修正をさせていただきたいと思います。修正内容につきましては本日机上に資料を配布させていただきました。本委員会で承認されましたら、こちらの文言に修正させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

→今回のパブリック・コメント、議会からの意見でこの箇所を修正するような内容の意見はなかったのでしょうか。質問が一切なかったのであれば修正しても、問題ないと考えます。

→この箇所についての意見はありませんでした。

→でしたら、修正しても差し支えないと思います。

→委員一同修正を承認

・意見を受けての計画の主な修正点について教えていただきたいと思います。

→主要な変更点についてご説明させていただきます。まず、3ページの将来都市像の説明のうち、「ふるさと」の説明の部分になります。パブリックコメントにおいていただいた、将来都市像の「ふるさと」の部分において、まちへの愛着形成に子どもたちの参画を盛り込んでほしいという意見を踏まえ、「また、」以降の表現の見直しを行っています。

次に、4ページの市民生活の目標像についてですが、審議会委員からの意見を踏まえ、目標像3の名称を「身の回りの不安が軽減される」から「身の回りの生活上の不安が軽減される」に見直しました。

次に、42ページや44ページにおける教育に関する個別施策について、審議会やパブリック・コメントを含む様々な方からいただいた、新型コロナウイルス感染症を受けた計画内容の見直しを行うべきであるという意見を踏まえ、ICT環境の改善についての言及をより踏み込んだものに見直しています。

・46ページのSociety5.0の注釈はつけないのでしょうか。またカタカナ表記にしたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

→注釈については44ページに注釈を掲載しています。表記方法については国の表記が英語となっていることから英語表記としています。

・資料1、2での意見の指摘ページと資料3のページにずれが生じていますので、調整をお願いします。

→ページの設定について改めて検討します。

・計画の修正箇所の色を付けてわかりやすくしてはどうでしょうか

→色を付けてしまうと、計画作成が途中経過のような印象を与えてしまうので、審議会への提出資料としては修正後のものとしたいと考えています。一方で、修正内容はわかりやすく、見やすくする必要があるので、別途修正箇所がわかる「修正箇所一覧」資料を作成し、審議会に提出したいと思います。

・基本構想（案）として、今回いただいた意見を検討していくということで決定としてよろしいでしょうか。

→委員一同承認。

・今後、字句等軽微な修正については委員長一任で修正させていただきますのでご了承ください。

(2) 第五次和光市総合振興計画基本構想に基づく事業体系について

事務局説明

それでは、(2)第五次和光市総合振興計画基本構想に基づく事業体系について、ご説明いたします。

資料4をご覧ください。こちらにつきましては、先ほどご承認いただきました基本構想（案）における個別施策と予算事業との対応関係を事務局の方で整理したものとなります。

基本的には、先日ご提出いただいた令和元年度の事務事業評価表に基づき作成させていただきます。

こちらにつきましては、来年度予算編成開始前には対応関係を確定させていただければと考えておりまして、本日結論をいただかなくても差し支えありません。本日策定委員会終了後、各課所等へのサイボウズ掲示板などでの確認依頼を行うことを予定しております。

また、その内容確認と併せて、予算事業の括り方の見直しについても併せてご依頼したいと考えております。予算事業については、その時々の方針決定などの関係で加えられてきたといった経緯があるかと思いますが、改めて俯瞰的に確認すると、細かすぎる事業の分け方なので統合した方が事業管理をしやすい、といった場合や、逆に

大きい括りすぎて事業内容の管理がしづらいといった場合があるかと思います。

総合振興計画の策定は、そうした状況を見直す良い機会でもあるかと思いますので、事務の合理化や対外的な説明の分かりやすさの改善などの観点から見直しの検討をしていただけましたらと思います。こちらにつきましても、先ほど各課所等に本資料の確認依頼を行う際に併せてサイボウズを通じて依頼いたします。

説明は以上となります。

【意見・質問】

・見直しについては各課に照会するとのことでしたので、各課で回答したものを検討するということでしょうか。

→その通りです。

・今回は方向性の確認ということですので、この通り進めていくということでしょうか。

→委員一同承認。

(3) 事務事業評価表の様式の見直しについて

事務局説明

それでは、(3)事務事業評価表の様式の見直しについて、ご説明いたします。

資料5をご覧ください。今回の第五次和光市総合振興計画においては、目標像ごとに大局的な観点からの指標を設定しておりますが、個別施策には指標を設定していないことから、事業レベルでのPDCAサイクルは、事務事業評価表を通じて回していくことになります。

その事務事業評価表につきまして、今回の五次総の考え方との整合性を図る形で、従来の事務事業評価表から様式を見直したいと考えております。

主な変更点について、まず1点目が活動実績についての箇所に変更内容としては計画時指標と追加指標の項目を削除しました。理由としては事業の進捗や事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、事務事業を適切に推進する観点から、指標を柔軟に変更できるようにするためです。順番が前後しますが、3点目の説明をさせていただきますが、目標値の設定について、従来は総合振興計画の最終年度の目標値で設定していましたが、総合振興計画のような長期ではなく年度などの現場の実感がより湧きやすいスパンでのマネジメントとし、毎年目標値設定を行うこととします。それに伴い、2点目の変更で、目標値の設定について、前年度に設定した評価対象年度の指標の目標値を事務事業評価表上で掲載するようにしました。理由としましては、事務事業評価表上で指標の実績値と目標値とを対照させることで、前年度に立てた目標値が達成されたかどうかを検証しやすい様式とするためです。変更内容については以上ですが、こちらにつきましては、本日ご承認いただきましたら、翌年度の5月に実施する事務事業評価からこの様式で実施したいと考えております。

説明は以上となります。

【意見・質問】

・実績は事務事業をやる時点では見込みなのではないでしょうか。

→事務事業の実施については去年見直しを行い、見直し後は照会時期が4月から5月になったことから概ね各課の実績が固まっている時期だと思います。それでも実績値が出せない課につきましては個別に対応をさせていただいています。

・指標を柔軟に変更できるとのことですが、指標が変わってしまうことで評価は正しくできるのでしょうか。

・状況が変わって、従来設定していた目標がすでに役に立たない指標になっているということは考えられるため、指標を変更するということには理解できますが、ある程度のルール化は必要なのではないでしょうか。「柔軟に」の解釈に差が出てしまい、都合よく指標を変更されることがないように、変えるにあたっての注釈やルールを示し、照会時には丁寧に指示する必要があるのではないのでしょうか。

→事務局として、今回の提案は陳腐化した指標を改められるようにしたいという趣旨ですので、変更書式のみご提示させていただきました。指標がすでに達成され、マネジメント的に効果がなくなっていくことも考えられますので、改めて指標の設定が必要になる場合があります。こういった例を考え、指標を変えることも施策の推進には必要だと思いますので、委員から頂いた意見を参考に、来年からの運用にあたっては改めて検討します。

・変更点の3点目で、主旨は概ね理解できるのですが、最終年度の目標設定がなくなることによって近視眼的な計画の推進になってしまうのではないのでしょうか

→長期的な視点で目標設定が必要なものについては総合振興計画の目標像ごとにKPIの設定を行っていますので、こちらについては従来通り大きな視点で管理していくことを想定しています。従来通り大きな視点で管理していくものと個別的視点で管理していくものとで事業ごとに区別して検討していきたいと考えています。

・目標値の年度設定が翌年度だけになっていますので2年先まで目標設定をするなどしたほうがいいのではないのでしょうか。過去2年の実績と2年先までの目標設定ができる書式などはいかがでしょうか。

→今回いただいた意見を踏まえて継続して検討し、今後の方向性につきましては事務局から改めて発信させていただきますのでよろしくお願いいたします。

4 その他

事務局説明

本日をもちまして、昨年7月から年度も跨ぎながら開催していただきました本策定委員会は最終回となります。今後は、この案をもちまして、最終の審議会、議会への上程と進んでまいります。引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

その他、今後は9月定例会に上程し、9月議会で決定する予定です。委員会運営については5年前の中間見直しの時と同じように連合審査会で審査する方向で調整中です。コロナ禍ですので、三密の観点から工夫して進めていく予定ですが、進め方が固

まり次第ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【意見・質問】なし

5 閉会